

指導者登録料免除措置について

東日本大震災による指導者への影響を鑑み、この度被災された方に対し、2011年度の登録料を免除することを決定致しました。また、登録料の免除にあわせて別途以下の特別措置を実施致します。

2011年度 指導者登録料の免除について

今回の震災で特に被害の大きかった岩手県・宮城県・福島県サッカー協会を主とした被災地域の指導者に対し、「2011年度 指導者登録料」を免除致します。（登録料免除期間については、次ページを参照）なお、免除対象者の特定は、被災して他都道府県へ避難または転居している方を含め、各都道府県サッカー協会の裁量に基づきます。本件については、各都道府県サッカー協会までお問い合わせください。

※各都道府県サッカー協会から本協会への免除対象者の報告締切りは、『6月15日（水）』となっておりますので、予めご了承ください。

特別措置について

登録料の免除とあわせて以下のとおり特別措置を実施致します。本件に関する手続き等の詳細なご案内につきましては、日本サッカー協会より対象者（資格失効者）のみへご案内致します。（※資格失効後に発送される資格失効通知に同封致します。）

◆リフレッシュポイント獲得期間の延長（リフレッシュポイント未達による失効者対象）

震災の影響によりリフレッシュポイントを規定期間に獲得できなかった方に対し、リフレッシュポイントの獲得期限を6か月間延長致します。

◆資格の休止措置（登録料未納による失効者対象）

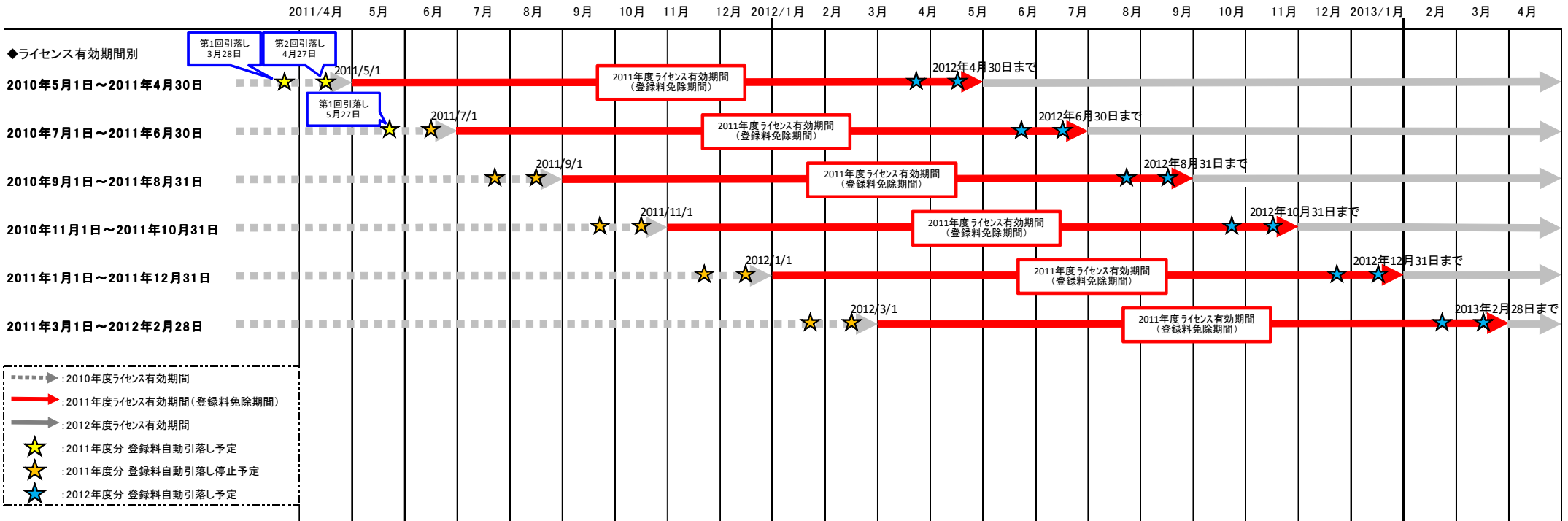
登録料の免除対象者から漏れてしまった方のなかで、震災の影響により登録料の支払いができず資格を失効してしまった方に対し、後日所定の申請を行うことで失効扱いにせずライセンスを更新致します。（休止措置については、2011年度末（2012/3/31）までの受付とさせていただきます。）

注意；KickOffサイトの登録住所へご案内を送付致しますので、必ず事前に登録住所をお確かめください。万が一、住所に相違があった場合ご案内が届きませんのでご注意ください。

KickOffサイト：<https://www.jfa.jp/coach/top/CohTop.aspx>

※サイトのパスワードをお忘れの方は、上記ログイン画面よりパスワードの再発行が可能です。

登録料免除期間 早見表



※2012年度の登録料は免除の対象ではございません。